

The Women's Studies Association of Japan

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
FAX 047-370-5051
E-mail toiawase@joseigakkai-jp.org
ウェブサイト
<http://joseigakkai-jp.org/>
頒価 一部300円

学会ニュース

日本女性学会
第152号 2021年5月

目次

2021年度日本女性学会大会プログラム… 1	幹事会議事要録…………… 9
2021年度日本女性学会大会実行委員長挨拶 …………… 2	会員研究会報告…………… 10
2021年度日本女性学会大会 シンポジウム 趣旨説明・発題者から… 3	会員の著書紹介…………… 10
総会案内…………… 4	会員の著書紹介募集のお知らせ…………… 10
個人研究発表・パネル報告・ワークショップ …………… 5	会費納入のお願い…………… 11
	会員情報（別紙）

2021年度日本女性学会大会

「ポストフェミニズム」を問う

後援：日本協同組合学会女性部会

日程：6月19日（土）、20日（日）

形式：Zoomによるオンライン開催

* 大会への参加方法

大会専用ポータルサイトから参加登録を行い、参加費を指定口座に振込まれた方に、参加者専用ページへのパスワードをお送りします。シンポジウム・総会・分科会へのアクセスの詳細は、参加者専用ページに掲載いたします。当日は、参加者専用ページから、入室していただきます。

* 参加申し込み期間：5月1日（土）～6月4日（金）

参加費支払い期限：6月4日（金）

ポータルサイトのURL：<https://wsajonline2021.jimdofree.com>

参加費：会員 500円／非会員（常勤）1,000円／非会員（常勤以外の方）500円

日本協同組合学会女性部会員 500円

プログラム

第1日 6月19日（土）

13:00～16:30 シンポジウム

16:40～17:40 総会

第2日 6月20日（日）

10:00～12:00 個人研究発表、ワークショップ、パネル報告

13:00～15:00 個人研究発表、ワークショップ、パネル報告

2021 年度日本女性学会大会実行委員長挨拶

日本女性学会 2021 年度大会は Zoom を活用して遠隔にて行うこととなりました。

昨年は、大会までにはコロナの流行も終息するのではないかと期待を込めて冬を過ごした結果、遠隔開催の準備が整わず、やむなく中止という決断をしましたが、今年度は遠隔開催を早めに決定して準備を進めてきました。

大会シンポジウムとしては、6月19日(土) 午後に「ポストフェミニズムを問う」というテーマで、菊地夏野氏(名古屋市立大学教員)、高橋幸氏(日本女子大学学術研究員・武蔵大学ほか非常勤講師)、近本聡子氏(愛知学泉大学教員)をシンポジストとしてお迎えし、昨今の「(ポスト) ポストフェミニズム」ともいえる諸現象についてどのように考えていくべきなのか、議論を深めていきます。分科会については、6月20日(日)の午前午後を通じて、個人発表4分科会、ワークショップ2分科会、パネル3分科会が予定されております。多くの方にご参加いただき、活発な議論を行うことを通じて、女性学という学問領域の一層の展開を期待しているところです。

とはいえ、幹事会としても初めての遠隔学会大会運営ということで、運営に不安がないわけではありません。なるべく簡便に、わかりやすい仕組みをつくろうと幹事会としても努力しておりますが、参加者のみなさま、発表者のみなさまにはご負担をおかけすることになります。ご寛恕いただければ幸いです。ポータルサイトを設置し、必要な情報はすべて提供していくつもりにしておりますので、ご活用いただくようお願いします。

多くのおみなさまに(コンピューター越しとはいえ)お目にかかれることを楽しみにしております。

日本女性学会第21期幹事会代表幹事
2021年度日本女性学会大会実行委員長
古久保さくら

日本女性学会 2021 年度大会シンポジウム

6月19日(土) 13:00 ~ 16:30

「ポストフェミニズム」を問う

後援：日本協同組合学会女性部会

パネリスト(五十音順)

菊地夏野(社会学・ポストコロナ理論) 名古屋市立大学教員。戦時性暴力、グローバリゼーションとジェンダー・セクシュアリティ、ナンシー・フレイザーやガヤトリ・スピヴァクの思想などを研究。著書『ポストコロナリズムとジェンダー』(青弓社2010年)、『日本のポストフェミニズム——「女子力」とネオリベリズム』(大月書店、2019年)、論文「モザイク化する差異と境界——戦争とジェンダー／セクシュアリティ」(『戦争社会学——理論・大衆社会・表象文化』好井裕明・関礼子編、明石書店2016年)ほか多数。

高橋幸(社会学・ジェンダー理論) 日本女子大学学術研究員・武蔵大学ほか非常勤講師。ポストフェミニスト女性たちの主張や社会的態度を「女らしさ(性別役割)からの自由」だけでなく「女らしさ(性的魅力)への自由」を希求していると捉えた、著書『フェミニズムはもういらない、と彼女は言うけれど——ポストフェミニズムと「女らしさ」のゆくえ』(晃洋書房、2020年)。他にも論文「ネオリベリズムにおける「近代的主体」と「ケアの主体」」(『現代思想 特集=マックス・ウェーバー』48(17)、青土社、2020年)など。

近本聡子(社会学・子育て支援論・地域デザイン論) (財)生協総合研究所研究員を経て、愛知学泉大学教員。市民や生協組合員がくらしのニーズを遠慮なく発信し、支えあいができる地域を理想に政策や方法論を研究。論文「生協は現代の「ワンオペ育児」「ワンオペ生活」を支えているのか——専業主婦がマイノリティとなった現代の生活変動」(『生活協同組合研究』2019年5月号、生協総合研究所)、「子育てする親が生成した子育て支援労働——非営利・協同セクターによる当事者活動の萌芽から制度化途上に」(『子育て支援を労働として考える』(相馬直子・松木洋人編著、勁草書房、2020年)ほか多数。

コーディネーター

海妻径子（男性性研究・歴史社会学） 岩手大学教員。関心は近代日本における男らしさの歴史的構築過程、「男性労働」の形成過程と非正規労働問題、保守・右翼における女性。著書『近代日本の父性論とジェンダー・ポリティクス』（作品社、2004年）、『ゆらぐ親密圏とフェミニズム』（コモンズ、2016年）、論文「日本における女性保守政治家の軍事強硬主義とジェンダーの変容」『ジェンダー法研究』4号（信山社、2017年）、「CSMM（男性〔性〕批判研究）とフェミニズム」『現代思想 特集＝「男性学」の現在』2019年4月号（青土社）ほか。

荒木菜穂（社会学・女性学） 関西大学ほか非常勤講師。大阪府立大学客員研究員。フェミニズム的活動と女性について研究。論文「日本の草の根フェミニズムにおける『平場の組織論』と女性間の差異の調整」（『架橋するフェミニズム——歴史・性・暴力』（電子書籍）牟田和恵編、松香堂書店、2018年）、「ポストフェミニズムの時代における『女子』とフェミニズム」（『女子学研究』10号、2020年、女子学研究会）、「『機動警察パトレイバー』と働く女性の未来」（『巨大ロボットの社会学——戦後日本が生んだ想像力のゆくえ』（池田太臣・木村至聖・小島伸之編、法律文化社、2019年）ほか。

シンポジウム趣旨説明

「ポストフェミニズム」を問う

海妻径子・荒木菜穂（コーディネーター）

「ポストフェミニズム」には、フェミニズムの否定から発展的乗り越えまで、相反する意味が共に込められてきた。本シンポジウムでは、これらの相反する意味をおおまかに、「フェミニズムの基本的価値観（ジェンダー平等）を支持しつつも、それは既に達成されているとみなす」、あるいは『女性という固定的集団的アイデンティティにもとづく社会的政治的運動』としてのフェミニズムによってでは、達成できないとみなす」社会現象や主張・ムーブメントと定義し、用いる。

近年の動きとして、「その発展的乗り越えの試み自体が、商品化され消費されているのではないか」という、フェミニズムの否定につながる批判的文脈のほうで語られることが増えてきた傾向がある。その一方で、若い世

代を中心としたSNS等を活用するなどの新しいかたちのムーブメント、あるいはトランプに「国に帰れ」と罵られた女性下院議員オカシオ＝コルテスの登場に象徴される、再配分要求と政治行動とフェミニズムの新たな結びつきなど、もはや「ポスト・ポストフェミニズム」と呼ぶべきなのかもしれない、さらに新しい展開が昨今はみられつつある。

これらの「(ポスト) ポストフェミニズム」諸現象は、フェミニズムの歴史の流れの中でどうとらえていくことができるのか、日本型「ポストフェミニズム」の特徴、そこにおける家族やセクシュアリティをめぐる規範・役割意識の変容や、資本主義との関係性はいかなるものなのか。本シンポジウムでは、セクシュアリティや経済、思想など、異なる視座からこの現象に迫っている3名のパネリストからの報告をもとに、考えていく。

シンポジウム発題者から

ポストフェミニズムから99%のためのフェミニズムへ 菊地夏野

英米のポストフェミニズム論は、バックラッシュを受けた1990年代以降の「フェミニズムはもう必要ない」というメディアや若い女性たちの言説と意識を批判的に分析し、それによって隠される性差別の現実を考察してきた。そして、2010年代には「新しいフェミニズムの流行」を前にして、そこで浮上した「フェミニズム」が依然として「ポストフェミニズム」であり、「古いフェミニズム」は排除されようとする政治を明らかにした。この数年「フェミニズムブーム」を迎えている日本にお

いて、ポストフェミニズムはどのように展開しているのか、本報告ではポストフェミニズム論の概要を紹介しながら、日本で考えるべき論点を整理する。そのさい、わたしたちが抱いている「フェミニズム」の内実を検証する作業が生まれてくるだろう。ポストフェミニズム、フェミニズムとは何なのか、労働、政治、ケア／社会的再生産労働、インターセクショナルリティ／植民地主義などこれまでのフェミニズム理論のキーポイントを参照しながら考える。最終的には、近年の世界的なフェミニズム運動の波のなかで注目されている「99%のためのフェミニズム」の視座を展望する。

ポストフェミニスト的言説パターンの登場とその特徴

高橋幸

ネオリベラリズム政権によってフェミニズムが寡奪され、「官製フェミニズム」が進む社会状況のなかで見られるようになった、メディア上のポストフェミニスト的言説パターンについて報告する。

英米では、バックラッシュ後の1990年代から、現代を「フェミニズム」以後の時代と捉えるポストフェミニスト的言説パターンが登場した。それは、大きく次の2つの特徴を持つ。第一に、「現代では性別にかかわらず実力次第で誰でも活躍できる」というネオリベラリズム的・個人主義的主張。第二に、恋愛や結婚、性の場面をおもに念頭に置きつつ、性別らしさを重視する主張である。また、「ポストフェミニスト」という語が人口に膾炙するようになった90年代のアメリカでは、マクロレベルで見ても、性別役割意識の低下が停滞するという動向の変化が起こっている。日本でも、2000年代のバックラッシュと、その後の政府主導の女性労働力化の推し進めのなかで、ポストフェミニスト的な言説パターンが見られるようになっており、性別役割意識の低下の停滞も見られる。

このようなポストフェミニスト的言説パターンは、旧来の家族主義に基づく保守的言説パターンとは異なっている。そのため、これに対する新たな対抗言説を構築していくことがフェミニズムの喫緊の課題となっている。したがって、本報告ではこのような経緯を整理して提示したうえで、最後に新しい対抗言説の構築のために必要な分析概念を提示し、今後さらなる「女らしさ」の意味論についての研究が必要であることを論じる。

ジェンダー平等が達成されたと思われている社会機構はなにか

近本聡子

かつて、一部は消費者女性みずから、また多くは社会運動をしていた男性たちのビジネスモデルとして発展してきた、生活協同組合運動（活動）。イギリスの女性消費者たちの消費運動と決定的に異なるのは、イギリス消費者女性が「買い物は投票行動」というスタンスで企業と長く対峙していたのに対し、日本は「安全・安心な食べ物」を調達あるいは商品開発することに特化していったことである。

2000年代になり食ニーズが達成された後（貧困層では達成されていないが）、消費者運動も消沈気味、かつ安全性についても生協独自基準で厳しい選別をしている生協は、数少ない。女性組合員が95%弱をしめ、2000万人以上が組合員として日常の買い物をしている組織ではあるが、家庭内の性別役割分担をみると、経年調査で分かる実態では男性稼ぎ手モデルが少し崩壊しているかと考えられる動きがみえるのは2018年調査くらいから、若年層に限定的に、である。2015年の全国組合員調査では、食事のマネジメントを担っているのは9割女性であった（回答者女性自身のみ）。30年にわたって、この構造はほとんど変わっていない。むしろ、職場でのジェンダー平等への改善のほうが先行しているのではないかと考えている。

「主婦」ではないが、食事マネジメントは一手に引き受けている母親たちは、ワンオペ育児から解放されていない。コロナ予防体制下で、再び女性の食事マネジメント量（食べさせる、というケア労働量）が強化され、職業生活に影響が出ていることが分かってきている。私自身は日本の家族内でジェンダー平等が達成されたなど、つゆほども考えられない。かつて、いわゆる「女なみ平等」をめざす運動の代表であった生協組合員によるワーカーズ・コレクティブなどの仕事起こし運動が、労働者協同組合法成立（2020年）によって男女ともに「地域で役に立つ」仕事づくり運動になるうとしている。

女性たちが陥らされている「ポストフェミニズム的状况」の代表的なものは、あいも変わらず「家族」と自立的労働を強化する「働く場」の身分制度であり続けているのではないか。未婚率の上昇は、差別を回避する最終手段に思えるのである。

総 会

6月19日（土）

16:40～17:40

*オンラインにて開催します。詳細は大会ポータルサイトで案内します。

*議案は当日チャットにて配布します。会員のみならず、ふるってご出席ください。

個人研究発表・パネル報告・ワークショップ

6月20日(日) 10:00～12:00

【第1分科会 ワークショップ1】

バックラッシュの四半世紀を検証する——右派にフェミニストはどう対抗していくべきなのか

司会：斉藤正美
倉橋耕平、斉藤正美、能川元一、山口智美

男女共同参画や性教育の後退を引き起こしたバックラッシュは、日本軍「慰安婦」問題から選択的夫婦別姓、性的少数者の権利、性と生殖の権利への攻撃など、多方面に広がっている。こうした現状では、改めて「インターセクショナルリティ」の視点からバックラッシュを捉え直す必要がある。

本ワークショップでは、バックラッシュに関する近年の調査研究を検討しつつ、フェミニズム・バッシングの現状について議論し、対抗策を考える。

【第2分科会 個人発表1】

司会：牟田和恵

女性代議士における専門性——女性初衆議院議員としての「女医」竹内茂代を事例に

目黒茜

戦後日本において女性参政権が認められる、1946年には39名の「婦人代議士」が誕生した。39名のうち3名が「女医」であり、先行研究でも指摘されているように「女医」が少なかった時代でありながら3名もの当選があったことは着目すべき重要な特徴だと考えられる。本報告では「女医」竹内茂代の女性代議士としての活動から、「女医」が代議士となっていった社会的な背景と、女性代議士における専門性について検討する。

米国の郵便規制をめぐる産児調節活動家の攻防——メアリ・ウェア・デネットを中心に

横山美和

米国では1870年代～1930年代、コムストック法により避妊具や避妊情報の郵送が禁じられていた。産児調節運動家マーガレット・サンガーのライバルとされるメアリ・ウェア・デネットは、自身の著作が同法により郵送不可となったことを受け、郵政省の役人と度重なるやりとりを行った。雑誌発行や米国議会へのロビー活動などの表立った活動だけではない、こうした郵政省の役人

との議論などから、多面的な産児調節運動の実態を明らかにする。

2010-20年代のフランスにおけるジェンダー・バックラッシュ言説——性的マイノリティバッシングにおける男女平等の語彙の用法に着目して

村上彩佳

本研究は、過去約10年間のフランスにおけるジェンダー・バックラッシュに注目し、特に性的マイノリティに対するフォビア言説を質的に分析する。バックラッシュ派は、既存の性秩序を維持するために、「普遍」、「自然」、「反ジェンダー」といった典型的な語彙に加えて、「男女平等」を用いた。男女平等に対する社会的合意が強まるなか、バックラッシュ派は男女平等をフォビアに用い、性別二元論と異性愛主義を強化している。

【第3分科会 個人発表2】

司会：佐藤文香

白い素肌と色つきリップ——女子高生の化粧実践の考察
合場敬子

本発表は、女子高生の美容実践の考察を通じて、日本における外見主義を批判的に検討する。外見主義とは、人々を身体的外見によって区別し、他者からの承認を得られる特定の身体的外見を維持する、差別的な現象である。女子高生32名へのインタビューと参与観察を実施した結果、一部の女子高生は、素肌が白いことが望ましいという美白意識によって化粧を始め、外見主義で高い価値を付与されている「美」を承認していた。

労働・美容・フェミニズムに関する価値観の考察——美容産業従事者の語りから

永山理穂

本発表では、美容産業に従事する女性たちへのインタビュー調査から明らかになった、彼女たちの労働・美容・フェミニズムに関する感覚・価値観を紹介する。インタビュー調査で得られた語りをポストフェミニズム論を用いて分析し、これまでのポストフェミニズム論で明らかにされたことと照らし合わせながら考察を加えることを目的とする。そのさい、総合職女性と一般職女性、専門職女性の語りの比較を通して分析を整理する。

地方都市における女性の祭祀権行使に関する概念整理
——九州地方の2都市における墓守代行サービスの
展開からの考察

佐々木隆夫

明治時代以降の墓所管理は、星野（2014）が指摘するように「父系の墓であり、かつ長男一家が墓を管理する」ことが一般的であった。人口の大都市集中で、地方都市に墓所がある長男一家も大都市に居住し得るため、夫の死後に妻が墓所を管理している。これは、現代の地方都市における女性の役割（祭祀権の行使）であり、年忌法要、墓守、墓じまいに繋がる。本発表では、九州地方の2都市の事例から、女性の当該役割について考察を行う。

【第4分科会 パネル報告1】

〈越境〉への戸惑い

——境界侵犯のポリティクスを考え直す

司会：長島佐恵子

「星の欠片に戻っていく」——村田沙耶香『ハコブネ』
と〈越境〉の語られ方、読まれ方

黒岩裕市

ある境界を越える、越えない、越えられる、越えられないといったことはどのように語られ、読まれるものだろうか。本報告では、村田沙耶香の小説『ハコブネ』（2011年）を取り上げ、「人である以前に星の欠片である感覚が強い」という登場人物に目を向け、「性別」や「人間」とその「外側」との間の〈越境〉の可能性や不可能性を考察する。そのうえで、テキストに見出される〈越境〉可能性と不可能性の読まれ方についても検討したい。

「流動性」賞賛で見落とされるもの——90年代前半の
笹野頼子文学にみられる物質的現実へのフォーカスの
批評的可能性と限界について

ヴューラー・シュテファン

笹野頼子文学に登場する「私」は、固定した輪郭をもたないとされるその「流動的」特質を以て、近代的自我や性別二元論を超越するものとして屢々評価される。しかし、本報告で90年代前半の作品を例に示すように、笹野の小説は正にこのような越境賞賛的読解では看過されがちである、笹野の「私」が女性として直面する物質的現実に寧ろ輪郭を待たせ、その抹消に抗うテキストである。この抵抗の批評的可能性と限界について考察したい。

「レズビアンとか何かとは違って」——石井桃子『幻の
朱い実』における友人たちの親密な身体

佐々木裕子

女どうしの深い友情はしばしば「レズビアン連続体」の概念のもとに、家父長制や異性愛主義への抵抗の可能性をもつものとして評価されてきた。だが性愛との類比という枠組は、友情それ自体における親密性や情動の内実に焦点を当てることを妨げるものでもある。本報告はこの問題を念頭に、石井桃子の『幻の朱い実』（1994年）について、互いの身体／に関わる出来事に着目し、どのような二人ならではのきずなが生じているかを検討する。

6月20日（日） 13:00～15:00

【第5分科会 パネル報告2】

クィア理論と法理論の交差

司会：清水晶子

婚姻制度廃止後の成人同士の共同生活と法

松田和樹

婚姻制度を廃止しよう。ではその後どうすべきか？成人同士の共同生活の編成を人々の私的自治に委ねることとしても、他者の権利侵害を伴う共同生活やあまりに不平等な共同生活に対して法は介入すべきかもしれない。本報告は、とりわけ非規範的／クィアとされる生活を送る人々の権利保障という観点から、その介入のあるべき姿を構想する。この際、エリザベス・ブレイクやクレア・チェンバーズの議論を批判的に検討する。

ブルーボーイ裁判はいかにトランスセクシュアリティを
問題化したか

山田秀頌

1969年のブルーボーイ裁判判決は、性別適合手術の合法性について詳細な判断を下した唯一の判決として、90年代後半以降の性同一性障害の制度化において重要な文脈を成した。本報告は同裁判がトランスセクシュアリティ概念をいかに英語から導入し、問題化したかという点に注目しながら、どのような意味において性同一性障害体制の文脈となったのかを、判決、裁判資料、法学者による解説やその他の先行研究等を通じて検討する。

トランスジェンダーの身体と「発達」をめぐる政治

葛原敦嘉

特定のトランスジェンダーにとって、門番として身体の自律性を阻む医療制度や法制度との交渉はクリティカ

ルな問題であるが、とりわけ若年のトランスジェンダーの医療アクセスを刑罰化する動向が、近年英米に広がっている。本発表では、直線的＝異性愛・健常主義的「発達」の規範に挑戦してきたクィア理論とフェミニスト障害学における時間論を土台に、第二次性徴抑制剤の投与をめぐる政治を読み解く。

【第6分科会 パネル報告3】

政策・被災地・世代・NPOの視点で見つめる女性の活動——社会へ届く活動を目指して (VOL. 6)

司会：渋谷典子

女性の政治参画と NPO 活動

堀久美

日本のジェンダー平等実現に向けた課題の一つに、女性の政治参画の遅滞がある。なかでも女性が立候補に至るまでの壁は高い。本報告では、NPO 活動への参加経験を経て地方議員となった女性たちへのインタビュー調査の結果から、女性が壁を越えて立候補に至る道筋や意識、さらに女性議員が政治領域を変容させる可能性について検討を行う。

組織の社会的責任として進めるジェンダー平等・ジェンダー主流化への取り組みについて考える——大学の研究機関を事例として

中村奈津子

2015年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）に対し、組織の社会的責任（SR）として賛同する動きが自治体や企業、大学などに広がっている。しかし、目標5「ジェンダー平等」への取り組みを見ると、ジェンダー主流化が意識されているとは思えないものも多い。本報告では、報告者が関わってきた、大学に付属するジェンダー関連施設の取り組みについてSRの視点から評価し、組織を越えてジェンダー主流化を進める方策を考察する。

デートDV 予防教育の普及に向けた生徒向けアンケート調査の分析

長安めぐみ

4つのNPO団体が高校生に行った予防教育の事前事後のアンケートについて、自然言語処理手法を用いて分析を行った。事前では「デート中のDV」のようなあいまいな表現が、事後では、「恋人どうしでおこる問題」と明確に表現されるなど、各種暴力に対しても認知が鋭

くなっていた。また、団体ごとに比較すると出てくるキーワードが微妙に違っており、講座内容はもとより、地域差や講座の環境によっても影響を受けることが明確になった。

コロナ禍における男女共同参画センターの相談室から見える問題——エッセンシャル・ワークの視点をふまえて

近藤佳美

男女共同参画センターは、地域における男女共同参画の推進を目的とした拠点施設であり、全国に設置されている。2003年に指定管理者制度が導入されてからは、地域の女性団体がセンターの運営に手を上げるようになり、多くの女性たちが男女共同参画の公的事業を担ってきた。本報告では、報告者が関わる浜松市の男女共同参画センターでのコロナ禍における相談室の状況を取り上げ、行政の受託を受ける団体の一員として考えたことを報告する。

【第7分科会 個人発表3】

司会：古久保さくら

性犯罪事件報道の変化と課題——新聞記事の分析から

牧野雅子

性犯罪報道については、これまで、加害者を矮小化する表記や被害者視点の欠如等、多くの問題が指摘されてきた。2017年の刑法改正や更なる改正に向けた運動、2019年3月に相次いだ性犯罪無罪判決に対する抗議から生まれたフラワーデモに見られるように、近年、社会の性暴力認識が変わりつつある。こうした状況の中、性犯罪報道も変わったのだろうか。新聞の性犯罪事件記事の分析から、性犯罪事件報道の量的・質的变化、課題について考察する

若者の痴漢神話受容とその背景要因について

上総藍

痴漢は特に女性にとって身近な性犯罪であるが、今の社会では被害が軽視されたり、被害者が予防や被害時の言動の責任を問われたりすることも多い。その一要因として痴漢神話の存在が指摘されてきたが、その実態は十分に考察されてこなかった。本研究では、アンケート調査とインタビュー調査をもとに、若者が痴漢神話をどの程度内面化し、またその受容にどのような経験や価値観が影響を与えているのかについて明らかにする。

ジェンダー／セクシュアリティ教育の隘路

鬼頭孝佳・西田喜一

本報告では、教育行政・教職員組合・民間教育研究団体などがモデルケースとして推奨するジェンダー／セクシュアリティ教育実践の在り方について、①専門家による啓蒙が“建前としての正答”を固定化させるという点で、独善的な教育となりうること、②新たなジェンダーバイアスを再生産する可能性があること、③“人権”といった一見普遍的で受容度の高いテーマが教育統制にも繋がり得ること、という3つの視座から批評する。

【第8分科会 個人発表4】

司会：内藤和美

作りおき料理本における起業家女性像と時間・空間管理 長山智香子

2010年代半ばから台所での時間節約を目指した作りおき料理本が流行した。本発表ではこれを(1)新自由主義下で過剰になる女性の二重労働に対して自己責任型解決策を提示する消費文化の治療的言説、(2)空間、時間、身体を経済的資源として管理する女性起業家の模範化、(3)異性愛核家族の苦しみ、失望と希望を大衆文化を通じて共有し女性の共同性を構築する「親密な公共空間」(Berlant)の一環として位置付ける。

フェミニズム文学批評を「ポストフェミニズム」の観点から考察する——村田沙耶香『コンビニ人間』、水無田気流『Z境』を読み解く

真野孝子

「ポストフェミニズム」の時代の文学は、女性が第二波フェミニズムに生み出したものと、どのように変わったのだろうか。新自由主義とフェミニズムの親和性が指摘される事態も現れるなかで、「承認」と「分配」の対立や融和が、フェミニズムの内外での分断・格差の状況と相まって論じられてきている。文学の状況も例外ではなく、むしろ先駆的に時代を反映しているのである。村田と水無田の作品はまさにそのような文学である。彼女たちの作品を読み解きながら「ポストフェミニズム」のフェミニズム文学批評を探っていききたい。

「脱構築」はいつまで有効か 「構築」の動因としての「子宮を映しとる」ことの意味——三枝和子の『女の哲学』を精神分析と哲学の間に位置づける

乾智代

女が母になることの「無償性」を問うことを追究している。女性作家の三枝和子は共同体を「子宮」として表現し、哲学は男性が女性の出産の「神秘」を抽象化して思想に映しとったところに成立するとした。「神秘」が生殖医療によって剥がされている現在から三枝の指摘を再考し、三枝の思想において、男性に「子宮を映しとる」動機があり、その動機が表象体系とそれに基づいた社会の構築の動因として捉えられていることを指摘する。

【第9分科会 ワークショップ2】

離婚後の親子に課されるジェンダー規範

高田恭子

離婚後の養育費や面会交流について議論が高まる中、離婚手続に進む当事者に親ガイダンスが必要であると指摘されている。家庭裁判所では、15分程度のビデオを当事者である父母に視聴させており、また、厚生労働省の事業で、グループワーク形式の親ガイダンスが実施されている。このような取り組みの中で、離婚後の親のあり方が示されているが、この規範は、離婚に至る親子の実態に対してどのように働くのだろうか。本ワークショップでは、政府が展開する親ガイダンスと、本ワークショップを企画する研究グループが実施している離婚後の親子の実態調査を踏まえて、ここで展開される規範とジェンダーの課題について議論したい。

2021 年度大会シンポジウムプレ研究会報告

例年公開でおこなってきたシンポジウムのための準備研究会であるが、今年はコロナ対策のため、関係者のみで3月6日にZoomにて開催した。

コーディネーターの側で事前にいくつかの論点を想定しておき、研究会では各パネリストからそれらの論点を意識した予定報告内容が示され、その上で各報告内容をすりあわせ、また論点自体の再調整をおこなった。

コーディネーターのひとりである筆者の印象としては、2000年代以降の日本のポストフェミニズムに対する現象論的理解自体は、パネリスト間でそれほど大きな齟齬がなく、予想したほどの論点とはならなかった。その一方で、異性愛婚が依然として社会的なセーフティネットとみなされ、個々人が自己責任的に「女子力」や「モテ」を追求し生き延びることを強えられるポストフェミニズム状況の、解体の戦略を議論しようとするとき、それが新たなジェンダー・セクシュアリティ規範や抑圧の再構築にならないための慎重な語りや、思弁的戦略に終始しない社会運動論的・政策論的具體性が必要となることが、改めて浮き彫りになったと思われた。大会シンポジウムでも実りある議論を目指していきたい。

(海妻径子)

会員の著書紹介

- ◆水田宗子（編著）『富岡多恵子論集——「はぐれもの」思想と語り』めるくまーる、2021年
- ◆シンシア・エンロー著／望戸愛果訳『バナナ・ビーチ 軍事基地——国際政治をジェンダーで読み解く』人文書院、2021年
- ◆友野清文他『ジェンダー分析で学ぶ——女性学入門』岩波書店、2021年
- ◆石黒安里「現代アメリカにおけるユダヤ教の境界線——女性ラビをめぐる」『宗教と風紀——〈聖なる規範〉から読み解く現代』高尾賢一郎、後藤絵美、小柳敦史（共編）岩波書店、2021年

会員の著書紹介募集

以下のルールで会員のみなさまの著作を紹介します。掲載ご希望の方は、ニュースレター担当者までご連絡ください。

- ・ 会員が執筆・編集・翻訳している単行本（分担執筆含む、雑誌をのぞく）
- ・ 1年以内の発行物
- ・ ご本人の申し出があったもの
- ・ 寄贈は条件としない
- ・ 寄贈いただいたもので会員の著作と判明したもの

ニュースレター担当：飯田祐子

会費納入のお願い

- 2021年度の会費納入をお願いいたします。また、2020年度の会費が未納の方は、どうぞ合わせて下記の納入先までお振込みください。
 - ゆうちょ銀行 振替口座
 - 口座記号番号 00890-6-31306
 - 加入者名 日本女性学会
- ネットバンキングでも納入できます。
 - ゆうちょ銀行 支店名：089（ゼロハチキユウ） 預金種目：当座 口座番号：0031306
- 日本女性学会の会費は年収スライド制（自己申告・税込み・該当年度予定収入）をとっております。
 - ・ 400万円未満（無職・学生含む）：6,000円
 - ・ 400～600万円未満：8,000円
 - ・ 600万円以上：10,000円
- 3年以上会費を滞納されている方は退会とみなされます（日本女性学会幹事改選選挙実施規定第4条（3））。
複数年滞納されている方は、過不足なくお支払いいただくためにもご自身の納入状況を事務局にご確認のうえ、どうか早急にお支払いください。
- 学会の運営は会員のみなさんの会費によって成り立っております。重ねてのご協力をお願いいたします。